

STU48 のメンバー3 名が中国運輸局長を訪問

STU48 の劇場船として今春から活躍する予定の STU48 号に対し、3月19日(火曜日)に「船舶国籍証書」が発給されました。

船舶国籍証書は戸籍のような役割を果たし、船舶を登録する目的でつくられる公文書で、本証書により、日本船舶としての各種権利が保障されます。

本船の「船舶国籍証書」はこの日、土肥豊中国運輸局長から所有者の委任を受けた海事代理士へと交付されました。

また、船舶国籍証書の交付に合わせて、「C to Sea プロジェクト」のアンバサダーである STU48 から3名、瀧野由美子さんと福田朱里さん、今村美月さんが中国運輸局長を訪問しました。

2年前の今日が STU48 一期生の合格発表日でもあり、船舶国籍証書が交付され劇場船完成を控えた本日、メンバーは感慨深そうにそれぞれの思いを語っていました。

今後 STU48 号が本格的に動き出し、多くの人が海に親しみを持つことを期待します。

